

令和4年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和4年6月28日（火曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第3号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|---|
| 石上孝雄君 | 1. 所信表明における地域活性化への考えについて
2. 所信表明における持続可能な観光地づくりについて
3. JR根室線(富良野―新得間)の住民説明会後の総括について |
| 天日公子君 | 1. ケアラー支援について
2. 子育て支援について |
| 佐藤秀靖君 | 1. 選ばれるまち・住み続けたいまちを目指した政策の諸課題について |
| 大西三奈子君 | 1. 車を持たなくても安心して暮らせる生活環境の充実に向けて
2. 子どもの権利擁護に向けた取り組みの実現に向けて |

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	稲葉武則君
総務部長	関澤博行君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君
市民生活部長	山下俊明君	保健福祉部長	柿本敦史君

経 済 部 長 川 上 勝 義 君
兼ぶどう果樹研究所長
看 護 専 門 学 校 長 澤 田 貴 美 子 君
財 政 課 長 藤 野 秀 光 君
教 育 委 員 会 教 育 長 近 内 栄 一 君

建 設 水 道 部 長 北 川 善 人 君
総 務 課 長 入 交 俊 之 君
企 画 振 興 課 長 小 笠 原 竹 伸 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 亀 淵 雅 彦 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 井 口 聡 君
書 記 向 山 孝 行 君

書 記 大 津 諭 君
書 記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
水 間 健 太 君
後 藤 英知夫 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

日程第1、24日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより石上孝雄君の質問を行います。
7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） -登壇-
おはようございます。

通告に従い、3件質問します。

1件目は、地域活性化への考え方について。
自助、共助、公助の考え方について伺います。

市長は、所信表明の中で、地域活性化を進める中で、自助、共助、公助のバランスがよい社会に転換し、誰一人取り残さないという考え方は、これまでも様々な場面であったと思いますが、見解を伺います。

市内では、地域の高齢化が進み、また、町内会、自治会などの会員の減少により、共助が成り立ちにくい地域もあると考えますが、共助のバランスについて考え方を伺います。

市長の表明している、市民との対話を重ね、共創のまちづくりに邁進するとありますが、新型コロナウイルス対策の中で、ますます地域コミュニティが疎遠になる中、参加してもらうための送迎の車両など、対話とともに政策予算も必要と考えるが、見解を伺います。

2件目は、持続可能な観光地づくりの考え方について伺います。

アフターコロナに向けて、中断している観光をマネジメントする組織、DMO（DMC）設置に向けた検討を再開するとともに、持続可能な観光地域づくりに取り組むとの表明をしておりますが、所信表明には宿泊税に言及しておりません。

DMO設置に向けた検討を、今後の宿泊税の検討とともにどのように進めていくのか、また、北海道との協議状況も併せて伺います。

3件目は、JR根室線富良野―新得間の住民説明会後の総括について伺います。

富良野市とJR北海道、地域住民が参加し、この春に行われた説明会と意見交換には、これからの公共交通体系がどうなるのか、気がかりなところです。富良野、布部、山部、東山の4か所で開催された住民説明会の総括はどのようにまとめていくのか、非常に気になるところであります。

そこで、4点伺います。

1点目は、富良野、布部、山部、東山で開催された住民説明会は、市として総括されているのか。

2点目は、住民説明会に地域外の住民が参加し、出された意見の取扱いはどうしているのか。

3点目は、駅もない、レールもない東山地区における住民説明会の意味合いについて伺います。

4点目は、住民説明会を終えた後での本市の考え方と方向性について伺います。

以上申し上げ、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-
おはようございます。

石上議員の御質問にお答えします。

1件目の所信表明における地域活性化への考え方についての1点目、自助、共助、公助の考え方ですが、少子高齢化、人口減少、地域コミュニティの希薄化など、社会構造が変化する中においても持続性のあるまちをつくるには、これまでも進めております、個人が自らできることは個人が行い、互いに助け合ってできることは地域が行い、さらに、不可能なことは行政が補完する、自助、共助、公助のバランスのよい社会の構築を目指してまいります。

加えて、行政だけでまちづくりを担うのではなく、これまでの協働を基本に、市民、団体、企業、地域、行政が対等な関係で連携、協力し、意見を出し合いながら実践的な取組を進めていく新しい公共の考え方を取り入れ、誰一人取り残さないことを胸に、市政に臨んでいく決意であります。

次に、共助のバランスにつきましては、地域の核となる全ての家庭が助け合い、主体的に健康維持、社会参画を進めることで、地域の活性化を高めることを目指してまいります。高齢化や担い手不足など課題も現れてきていることから、実情に応じた自助、共助、公助の在り方について、地域の皆さんと協議してまいります。

次に、共創のまちづくりを進めるように当たっての政

策予算につきましては、様々な課題に向き合い、共創のまちづくりを進めるためには、地域を含め、団体、企業など様々な主体が対話を重ね、知恵を出し合うことが必要であり、課題解決の手法として共創による取組も取り入れながら、必要に応じた予算についても検討してまいります。

2件目の所信表明における持続可能な観光地域づくりについての持続可能な観光地域づくりの考え方でありますが、2016年、国は、観光先進国を目指し、2030年の訪日外国人旅行者数を6,000万人にする目標を掲げるとともに、国内の観光地において、持続可能なマネジメント体制、社会経済、文化、環境の持続性を確保する持続可能な観光地域づくりを推進し、観光をエンジンに永続的に発展する地域づくりを目指しております。

この持続可能な観光地域づくりの実現において、それぞれの地域では、観光で外貨を稼ぎ、観光地域づくりをマネジメントする地域DMOの設置が必要となっております。これまで、本市では、地域DMOの設置について検討した経過があり、人材と財源の課題により設置には至らなかったところでありますが、この持続可能な観光地域づくりへの取組を契機に検討を再開してまいります。

また、宿泊税の導入の検討につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊事業者が大きな影響を受けていることに加え、北海道の検討が進んでいないことから、今後、議論の再開に向け、準備を進めてまいります。

3件目のJR根室線富良野―新得間の住民説明会後の総括についてであります。市内4会場で開催した住民説明会は、令和3年7月にJR北海道から申入れのあった鉄道存続を含めた線区の在り方協議について、富良野―新得間関係4市町村に北海道を加えて行った鉄道存続の検討内容及び鉄道存続のため、JR北海道から求められた年間10.9億円を負担することは困難であることを報告するとともに、バスルート案を示し、御意見をいただくため、令和4年3月22日から29日の間に開催してまいりました。

説明会では、多額の負担が必要なことから、バス転換はやむを得ないという意見をいただいた一方、観光活用や災害時の代替ルートとしての重要性から鉄道存続を求める意見もいただいたところであります。また、富良野から南富良野間のバスルートについて、通学や通院での利便性向上を期待する声もいただきました。

次に、住民説明会に地域外の住民が出席し、出された意見の取扱いにつきましては、今回の住民説明会は、富良野市民であればどの会場でも参加いただけることとしておりましたので、出された御意見につきましては、それぞれの会場で出された御本人の意見として取り扱うこととしております。

次に、東山地区における住民説明会開催の趣旨でありませんが、関係市町村長会議で確認をし、住民説明会でお示した鉄道の代替バスルート案は、国道38号線を経由して南富良野町、新得町を結ぶものでありますので、バスのルートやダイヤについて御意見をいただくため、東山地区で住民説明会を開催してまいりました。

次に、住民説明会を終えた後での考え方と方向性につきましては、現在、沿線市町村での住民説明会が終わり、住民説明会でお示した新たな交通体系ルート案の具体化に向け、バス事業者と協議を進めているところであります。

根室線富良野―新得間の廃線の判断は、鉄道の代替となるバス路線が利便性が高く、将来的に持続可能なものとなることと併せ、JR北海道から十分な支援を確保できることを条件としており、また、最終的な判断は7市町村による根室本線対策協議会で行うこととなります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） それでは、順次、再質問させていただきます。

2件目の質問ですけれども、今後、北海道との宿泊税の関係ですけれども、北海道との協議を進める準備をするということで、まだその段階には至っていないということでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

令和2年3月頃でありますけれども、富良野市においても、その財源の検討をしております。有識者会議の中で提言をいただいております。その頃、北海道においても、宿泊税を100円程度徴収して、各自自治体はそれに上乗せをするのが望ましいだろうというような方向性が出ておりましたけれども、それから協議が進んでいないという状況になっています。

ですので、今後、北海道がこの宿泊税の検討を始める時期がそのうち来るとは思いますけれども、それに向けて、再度、この内容について確認をしながら準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） 2件目は、了解いたしました。

3件目の質問に入らせていただきます。

4か所の住民説明会の中で、バス転換はやむなしという意見と、富良野―南富良野間のバス路線の話やらもろもろ出ていると思いますが、市として7市町村とこれか

ら考えていかななくてはならない、詰めていかななくてはならないということですが、本市として、7市町村との協議に向かうときに、市としての態度としてはどういう方向に持っていく考えなのでしょう。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

JR根室線富良野―新得間について、今後の協議に向けて、本市としての考え方ということだというふうに思っています。

この件に関しましては、1月に開催をいたしました沿線4市町村長によります会議で様々な鉄道存続の検討をこれまでしてまいりましたが、結果として、JR北海道から求められました10.9億円を、毎年、関係者が負担をするというのは困難であるということを確認してまいりました。そういった意味では、鉄道存続については、お金が払えないということも併せて、新たなバスルートの策定に向けて動いていくということがいまの状況であります。

7市町村の会議で最終的な確認をしてまいりますが、JRの存続については非常に難しい状況であるということから、先ほども市長から答弁させていただきましたけれども、代替になるバスルートが、利便性が確保され、そして持続可能であり、それを、一定期間、運営をできるJR北海道からの十分な支援が確認できた段階で、一定の廃線ということの判断に向けて進んでいくということになると考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） 4点目の終えた後の本市の考え方というのは、国道38号線を通したバスルート、その路線が一番よいのではないかと。また、3点目の、東山地区における駅もレールもないところでの説明会というのは、多分、本当にそこを示していきたいのでなからうかと自分では思っていたのですが、東山の住民説明会には自分も参加させていただいたのですが、地域住民と言いつつ、よその人が大きい声を出してしまって、なかなか地域住民の声が届かなかった。そういうところから言うと、自分も非常に残念だったので、やはり、冬のことも考えて、一番いい路線というのは、1級国道である38号線を通ったほうが、自分としては、時間も間違いのない、また、冬も除雪の体制が24時間しっかりなっている観点から言うと、一番間違いのない路線でなからうかなと思うのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

バスルートの関係ということでありまして。

このバスルートにつきましては、住民説明会のときも説明をさせていただきました。一つは国道38号線を経由して南富良野町、新得町に向かうルート、加えましてかなやま湖畔を経由していくルートということで、二つのルートをお示しして説明をさせていただきました。現在、両方のルートの案について実現が可能なかどうかということ、バス事業者を交えて協議をいたしているところであります。

国道38号線については、石上議員もおっしゃられますとおり、道路の状況、また除雪の体制等も充実しているということもございます。メインのルートとして検討を進めているという状況でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） 東山地区で意見交換をやった意味は、金山ダムの周辺を回るルートでいくと意見交換をする意味というのは全くないのです。富良野から山部、それから、237号を通っていくと、完全に東山地区でやる意味合いはなくなってしまうのです。やはり、そのこともしっかり確認して、南富良野町のほうを回る国道237号ルートというのは、東山地域住民にとっては何の意味もないのかなと。

ぜひ、その辺の住民の考え方、それから利用頻度、それから利便性、全てを考えて、市として対応を持っていたきたいのですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

住民説明会でもお示しをした二つのルートについては、どちらかを選択するというのではなく、両方のルートをつくるということで、いま、検討をしているところであります。

金山を回るルートにつきましては、南富良野町の住民の方の利便性を確保する、町内の移動も含めて利便性を確保するという観点で、いま、検討をしているところで、通勤や通学、また通院の移動ということになると、メインになるのは国道38号線のルートだというふうにご考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） 代替案ですから、それはそれでいいと思うのです。やはり、利便性を考えて、そして、同じ富良野市の住民なのですから、7市町村と向き合うときには、最終的には合意点が見つからなかったら駄目だと思うのですけれども、やはり、最大限、市民の利用、それから利便性を考えてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

代替のルートにつきましては、利便性の向上のところも、当然、条件としておりますし、何よりも地域交通を守っていくというのは、自治体の責務であるというふうに考えておりますので、持続可能な交通体系となるようにしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、石上孝雄君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時28分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、天日公子君の質問を行います。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問をしていきます。

1件目は、ケアラー支援について。

1項目めは、在宅介護における高齢者介護用品助成事業支援拡大について。

日常では、ケアラーより介護者という用語が一般的であると思いますが、北海道は、ケアラー支援条例を令和4年4月1日に施行しております。

ケアラーとは、心や体に不調のある人の介護、看病、療育、世話、気遣いなど、ケアに必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことをうたっています。

北海道は、高齢化が進行している中で、人口に占める障がいのある人の割合も年々上昇しており、今後も、ケアを必要とする方の増加が見込まれ、家族や身近な人の世話をしているケアラーの方々への支援や社会問題とな

っているヤングケアラーへの支援を、道民の理解と協力の下で進めるために条例を制定しております。また、ヤングケアラーについて、年齢や成長の度合いに見合わない過度な責任や負担を背負うことで、子供らしい成長や学びに影響が生じることがないように支援をしていきたいとしております。

条例では、基本理念を定め、全てのケアラーとその家族などが孤立することなく、健康で心豊かな生活を営み、将来にわたり、夢や希望を持って暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とするとしております。北海道の責務の一つとして、ケアラー支援を推進する上で、市町村が果たす役割の重要性に鑑み、市町村がその地域の特性及び実情に応じ、この条例の趣旨に合致した施策を実施することができるよう、市町村に対して助言その他の必要な支援を行うものとしております。無償でケアする人、ケアラー、介護者支援に特化した条例の制定により、社会がケアラーに目を留めることは、介護者の日常生活上の介護環境の改善に直結し、期待するものであります。

富良野市では、在宅で高齢者を介護する家族のために、高齢者介護用品助成事業をしております。在宅の高齢者を介護している家族、または紙おむつを使用している高齢者を対象に、経済的負担の軽減を図り、高齢者の在宅生活の継続を支援するために、介護用品・紙おむつ券を支給しています。

私は、在宅介護をしている方のお話を聞くことがあり、排せつ物である大小便の後始末のことになる、紙おむつのことが出てきます。一人の方は、要介護3の方で、3万円の紙おむつ助成券をもらっています。毎月約1万円前後のおむつ代がかかり、車がないため、娘さんに頼んで通販でおむつを多めに購入しています。一度にお金がかかるため、大きな出費となっているそうです。3万円の紙おむつ助成券ではとても間に合わないと話していました。

もう一人の方も、要介護3で、課税世帯なので1万2,000円の紙おむつ助成券をもらっています。毎月1万円以上のおむつ代がかかり、紙おむつ券は助かるけれども、1か月分にしかならない、課税世帯になっているが、楽ではないので、非課税世帯と同額の支援が欲しい、少しでも増額してほしいと話していました。

在宅での大小便の手当は、在宅介護の大きな負担であります。そのようなことから、高齢者介護用品助成事業は、在宅介護を支える根本の大事な事業であります。富良野市では、要支援1から要介護3までの人には紙おむつ購入助成券が、非課税世帯3万円、課税世帯1万2,000円、要介護4、5の人には介護用品券が、非課税世帯9万円、課税世帯4万2,000円の助成がされています。

しかし、要介護3でも紙おむつのかかる人は月1万円

ほどかかりますので、家計負担は大きくなっています。これは、要介護4、5の人も同じと思われます。課税世帯の人には自己負担があるのは承知していますが、現在、介護保険料において、3段階までは非課税世帯、それ以上は課税世帯の二つに分けていますが、課税世帯でも段階別の支援にすることにはならないのでしょうか。

質問の1点目は、高齢者介護用品助成事業、非課税世帯、課税世帯の支給状況と動向をお伺いいたします。

2点目は、紙おむつ券と介護用品券の課税世帯への増額の意向があるか、お伺いいたします。

2項目めは、家族介護慰労事業について。

富良野市では、高齢になっても住みやすいまちづくりに向けた様々な取組を進めてきておりますが、第8期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、高齢者福祉サービスの一つとしてあった家族介護慰労事業が令和3年度からなくなりました。大変使いにくいサービスでした。

要介護4または5の認定を受けた在宅の高齢者が、1年間、介護保険のサービスを利用せず、3か月以上の入院、施設入所もしなかった場合、介護している家族、市民税非課税世帯に対し、10万円を支給するものでした。該当者がいない状態でした。

このサービスがなくなりましたので、第9期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向け、新たに家族介護手当の支援事業を希望するものです。

夫を在宅で介護している方の話ですが、要介護2の認定であります。状態がとても進んでいる方で、ケアマネジャーからいろいろなサービスの提案があるが、介護をするために自分でできることは自分でしている、サービスを受けることは、行く行くは介護保険料の値上げにつながるし、縁があって一緒になった人なので、できるだけ介護をしてあげたいし、一緒にいたい思いがあると書いていました。

在宅介護をしている人たちは、つらいときもあるので、いろいろな思いがあり、サービスを受けながら毎日を送っています。介護者への直接の支援として、サービスを受けていても、在宅で介護をしている人への介護手当はこれからの社会情勢からも必要であると思います。

通告のとき、他市の事例を見せましたが、大変制約のない事例が増えてきています。

質問の1点目は、当市では家族介護慰労金事業がありましたが、令和2年度で該当者がいないまま終了しています。検証をされた中での内容見直しの検討はされたのか、お伺いいたします。

2点目は、家族介護は無償の労働であり、家族と少しでも一緒にいたい思いで生活をしています。その中で、少しでも経済的支援は介護者の励みになると思います。本市の新しい政策として、家族介護者に対して、次の第

9期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けて、介護手当の事業検討はできないか、お伺いいたします。

2件目の質問の子育て支援の子ども医療費助成につきましては、先日の後藤議員への答弁で了解いたしました。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

天日議員の御質問にお答えします。

1件目のケアラー支援についての1点目、在宅介護における高齢者介護用品助成事業支援拡大についてであります。高齢者介護用品助成事業の支給状況につきましては、介護用品券において、非課税世帯では、令和元年度28名、令和2年度22名、令和3年度19名、課税世帯では、令和元年度19名、令和2年度15名、令和3年度20名となっております。また、紙おむつ券について、非課税世帯では、令和元年度311名、令和2年度323名、令和3年度331名、課税世帯では、令和元年度160名、令和2年度168名、令和3年度170名となっており、紙おむつ券の支給が増加している状況であります。

次に、紙おむつ券と介護用品券の課税世帯に対する増額の意向についてであります。今後も引き続き本事業を取り組んでいく中で、他市町村の状況等を踏まえ、適正な助成内容を見極めてまいります。

2点目の家族介護慰労事業についてであります。本事業は、高齢者の在宅生活の向上と継続に資することを目的として、要介護4または5の認定を受けている在宅の高齢者を介護保険サービスを利用せずに介護している非課税世帯の家族に対し、家族介護慰労金として年間10万円を支給するものであります。

平成13年度に事業を開始しましたが、国の方針により、介護サービスが必要な方には適切な介護サービスの利用を促すことにより介護離職ゼロを目指した取組を進めてきた中で、本市においても、介護サービスの利用が定着し、平成26年度の慰労金支給を最後に申請がなかったことから、パブリックコメントを経て、令和2年度をもって廃止に至ったものであります。

次に、第9期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて、新たな介護手当の検討についてであります。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくためには、高齢者とその家族にとって適切な介護サービスを受けていただくことが大切であると考えており、今後も、地域包括支援センターを拠点とした地域包括ケアシステムの充実に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 1件目の1項目め、高齢者介護用品助成事業支援拡大につきまして、前向きな答弁をいただきまして、よかったですと思っております。

これにつきましては、本当に、私の知り得る限りの方たちとの話合いの中では、やはり、紙おむつというのは在宅介護をしている中でとても大切な品物でありまして、その利用におきましても、無駄に使うことなく、何とか節約しながら、また、臭くならないように衛生的に苦慮して生活している人たちが多くいます。

それで、一番感じましたのは、やはり、おむつについて、課税世帯と、それから非課税世帯の格差があまりにも大きいものですから、これの是正に向けては、先ほど他市町村を見て検討していく、見極めるといってお話をいただきましたので、ぜひ、早くこれに対応していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

高齢者介護用品助成事業の今後の方針というお話ですが、実際、本市の現制度の内容といたしましては、他市町村と比較しまして、要支援1から要介護3の方も対象にしているというところはほとんどございません。あと、課税世帯を対象としているというところも非常に少ない状況でございます。あと、助成額についても、平均から比べると相当高いということで、現在においても他市町村と比較して非常に優位性が高い制度内容となっているところでございます。

ですから、先ほど天日議員からもお話がございましたとおり、他市の状況なども踏まえながら、今後も適正な助成内容というのを見極めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） いま、富良野市が他市町村から比べると大変厚い支援をしているという話をお聞きいたしました。

その中で、今後、他市町村の事例を見極めると言っておりますが、そうなると、あまりいい事例はないように思われます。ですので、これにつきましては、富良野市独自の考え方で、他市町村を事例にして見極めるといってことではなくて、富良野市独自の政策として考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再々質問に

お答えいたします。

いま、御質問があったように、高齢者介護用品助成事業の助成内容につきまして、当然、本市独自の判断で今後考えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 2項目めに入らせていただきます。

家族介護慰労事業につきましては、いままでありました事業が令和3年度からなくなっております。

私の今回の質問は、家族介護をしている方たちに何らかの励みになる支援をしていただきたい。それにつきましては、お金だけではないと思っておりますが、いまの答弁では、そういう家族介護をしている人たちに、いまある給付のサービスの提供を進めていくというだけの答弁でありましたので、家族介護に対しての手当のことについてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

介護手当の意向は、今後どのような考えを持っているかという御質問かと思いますが、私どもの見解といたしましては、まずは、高齢者とその御家族にとって適切な介護サービスを受けていただくことが大切であると考えてございます。そこにつなげていくために、地域ケアシステムのさらなる充実、例えば、総合相談支援事業とか、包括的、継続的なケアマネジメントに対する支援、介護予防ケアマネジメント、あと、医療と介護分野のさらなる連携や、また、権利擁護事業なども含めて進めてまいりたいというふうに考えています。

第9期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けましては、地域ケア推進会議でそれぞれ委員に御協議いただくこととなりますが、介護手当については、その中において今後の研究課題として取り上げてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開き

ます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 一登壇一

通告に従い、順次、質問してまいります。

私は、昨年、令和3年12月の第4回定例会一般質問において、稼げるまち・選ばれるまちを目指した政策の諸課題についてと題して、市民目線はもちろん、市外の企業、団体、ふるさと納税を考えてくださる方々の視点も含め、一般質問を行い、市長のお考えを伺いました。

今回は、選ばれるまち・住み続けたいまちを目指した政策の諸課題についてと題して、主に、いま、富良野市に住んでいる市民目線で、市民に選ばれるまち、市民が住み続けたいと思えるまちづくりについて一般質問いたします。

先般、今定例会初日に、市長は、市政運営2期目の所信を力強く表明されました。その所信に基づく政策の実現、リーダーシップに大いに期待するところです。

今回の私の質問の趣旨は、市民が富良野に住んでいてよかった、安心して暮らせるまち富良野を実感し、住んでいることを自慢できるまちを実現する意味で質問するところであり、市長の所信と合致するものと考えているところでもあります。

市長の所信表明を確認しながら、5点について質問してまいります。

1点目は、健幸都市実現について。

市長は、所信表明において、健幸都市実現に向けた考えを示し、庁内組織改編において、保健福祉部に健幸都市・健診担当主幹を置き、健幸都市実現に向けた積極姿勢を明確にされました。

私は、令和3年12月の第4回定例会一般質問で、健幸都市実現に向けた取組や方針、推進計画などを策定し、見える化する必要があるのではないか、そのためには、担当課の新設など専門セクションの検討が必要なのではないかと提案したところではありますが、今回、担当主幹を置いたことについては、大いに評価するところでもあります。

こうした中で、所信表明では、健幸を意識しながら、食と観光、文化、スポーツ、体験、医療、福祉などの地域資源、素材を組み合わせた経済活動の構築とありますが、具体的事業展開のイメージを伺います。

また、保健福祉部保健医療課健幸都市・健診担当主幹は、従前の健康、医療に関する健幸都市実現のみを担当するのか、市政全般の健幸都市実現の事業全体を統括する立場にあるのか、具体的業務について伺います。

2点目は、シティプロモーション戦略と共創の実現に向けた市民の関わりについて。

シティプロモーションについては、健幸都市実現と同様に令和3年12月の第4回定例会において一般質問したところではありますが、質疑応答の中で、シティプロモーションの考え方としては、単なるまちのPR、宣伝売り込みのみならず、地域再生、観光振興、市民協働などの様々な概念が含まれ、最も重要なことは、市政運営における市民との情報と認識の共有、市民の愛着度、シビックプライドの醸成であり、シティプロモーション戦略を市民と協働で策定することが重要であるという認識で一致したと考えております。

市長の所信表明では、住んでいる人が誇りを持ち、訪れる人が憧れを抱くまちづくりを進めていくため、シビックプライドを醸成し、富良野市を発信していくシティプロモーションを推進してまいりますとしています。

そこで、3件伺います。

1件目は、シティプロモーション戦略策定の進捗状況を伺います。

2件目は、広報ふらの6月号で報告されている幸福度調査の結果について、今後の活用方法を伺います。

3件目は、第6次富良野市総合計画の二つの基本アプローチ、共創において、アイデアが生み出され、形になる仕組みづくりの進捗状況について伺います。

3点目は、財政見通しと稼ぐ力について、3件伺います。

1件目は、所信表明によると、弾力的かつ持続性のある健全な財政運営を行っていくため、中長期的な見通しに基づき、歳入に見合った歳出の維持を図ってまいりますとありますが、財政の状況を正確に把握し、現状分析に基づいた中長期的な財政収支を見通すことにより、財政の健全性を確保し、今後の財政運営や予算編成の指針とするため、中期財政計画の策定の必要があるのではないのでしょうか。

多くの自治体は、財政見通しを明らかにするため、中期財政計画を策定していますが、本市では策定されておりません。見解を伺います。

2件目は、令和3年度から、市民向け予算説明書「へ～そ～なんだ」が作成されていません。市政に関心を持つ市民の中には、この市民向け予算説明書「へ～そ～なんだ」は、予算や事業内容が分かりやすいと手元に置かれている方もいらっしゃいました。

市民向け予算説明書は、市政運営の理解促進、情報公開などの観点から必要と考えますが、見解を伺います。

3件目は、稼ぐ力として、令和3年12月の第4回定例会で、企業版ふるさと納税の取組について伺いましたが、市のホームページの活用 of 充実を行うとの答弁がありました。

現状の進捗状況について伺います。

4点目は、持続可能な観光地づくりについて。

所信表明では、アフターコロナに向け、中断していた観光をマネジメントする組織であるDMO（DMC）設置に向けた検討を再開するとともに、国際的に認められる、住んでよし、訪れてよしの観光地域づくりを目指すため、観光庁の推奨する持続可能な観光地域づくりに取り組んでまいりますとしています。

持続可能な観光地づくりは重要な視点ですが、どのように進めていくのか、伺います。

基本的には、FURANO VISION 2030アクションプランでは、外国資本企業や外国人観光客に対するルールの整備のアプローチとありますが、進捗状況について伺います。

また、災害時における場当たりのではない、明確な体制構築の検討とありますが、併せて検討の進捗を伺います。

そして、中断している宿泊税導入の検討再開について考えを伺います。

最後に、5点目は、産業経済構造調査に基づいた政策への反映について。

この産業経済構造調査は、令和2年第2回定例会での私の一般質問、コロナ禍における市内経済の影響についての現状把握と分析についての質問に対し、調査、分析の必要性を認識した形で実施されたものと理解していますが、調査の手法と目的については、令和3年7月から8月にかけて、市内事業者にアンケートを実施、あわせて、本市の産業経済の大きさ、生産額、付加価値額等、市内の各産業の所得形成に寄与する度合い、産業間取引の構造、経済の自立度合い、市外への依存度合い等の現状と課題を把握し、新型コロナウイルス感染拡大による経済的影響を分析するとともに、各種政策評価やプロジェクト評価並びに今後の富良野市の産業経済政策の立案に資することを目的として、富良野市産業連関表の作成と各種分析を実施したところであり、令和3年12月に報告書としてまとめられています。

この報告書は、議会経済建設委員会でも調査が行われ、今定例会に委員会報告としてまとめられ、市民に対しては、広報ふらの令和4年3月号に掲載され、周知されました。

この調査報告書は、先ほども申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染拡大による経済的影響を分析したこともさることながら、富良野市産業連関表を作成し、本市の産業構造や業種間取引の構造、経済の自立度合い、地域内経済循環の再生産などが明らかになり、現状の把握と課題が明らかになったことは、今後の経済関連政策の立案に大いに参考になるものと考えています。

今回の産業経済調査結果をどのように活用し、経済政策に反映していくのかを伺い、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 登壇-

佐藤議員の御質問にお答えします。

選ばれるまち・住み続けたいまちを目指した政策の諸課題についての1点目、健幸都市の実現についてであります。高齢化や人口減少が進行する中でも、全ての市民が健康で生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送ることができる健幸都市を構築するためには、保健・医療分野による個人の健康増進だけではなく、生活環境の整備や地域社会の仕組みづくり、教育、文化、スポーツの推進など、多岐にわたる取組が必要であります。

事業の展開につきましては、デジタル健幸ポイント事業の導入をはじめ、健幸をキーワードに、庁内各部署の相互連携により、歩きたくなるまち並みや出かけたくなる公園づくりなど、市民が外出しやすい環境整備、商店街や市民との協働によるイベント開催などの中心市街地のにぎわい醸成、地元農産物の市内消費拡大や給食への供給促進、食育の推進、地域コミュニティの推進によるソーシャル・キャピタルの向上などを目指してまいります。

これらの取組は、全庁横断的なものとなることから、健幸都市・健診担当主幹につきましては、全体事業の統括など中心的な役割を果たしてまいります。

2点目のシティプロモーション戦略と共創の実現に向けた市民の関わりについてであります。シティプロモーション戦略につきましては、令和4年度内の構築を目指して、庁内検討プロジェクトチームを立ち上げ、戦略構築に至った背景や目的、スケジュールを確認し、他市の事例研究を含め、本市独自の戦略の検討を進めており、今後、シティプロモーション戦略に市民の声を反映するため、ワークショップ等を開催することとしております。

次に、幸福度調査の結果の今後の活用方法についてありますが、幸福度調査では、本市の強みなどが表れていることから、この結果を参考に、シビックプライドの醸成とシティプロモーション戦略の構築を図るとともに、総合計画の見直しや各種施策への反映を図るため、庁内での共有を図ることとしております。

次に、共創においてアイデアが生み出され、形になる仕組みづくりの進捗であります。令和3年度から、具体的テーマによる共創の実践、共創の場の仕組みづくり、市民参加を促す仕掛けづくり、共創人材の育成を目的として、山部太陽の里共創プロジェクト、ふるさと納税共創プロジェクトの二つのプロジェクトを進めているところであります。

ふるさと納税共創プロジェクトでは、令和3年度末にアイデアから生まれたイベント開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたしました。また、山部太陽の里共創プロジェクト

では、ワークショップなどの実施により新たなアイデアが出されており、こうしたアイデアを具体化するため、現在、地域や団体と協議を進めているところであります。

3点目の財政見通しと稼ぐ力についてであります。本市の財政状況につきましては、予算、決算及び決算を基にした財政比較分析表等の財政状況資料集を公表しているところでありますが、これらの現状分析に基づき、財政見通しを公表していくこととしております。今後も、国や経済の動向を含め、状況の変化を考慮し、限られた財源の中で継続的かつ安定的に行政サービスを提供し、健全な財政運営を行っていく財政見通しの公表に努めてまいります。

次に、市民向け予算説明書「へそなんだ こんなことやります！今年のふらの」につきましては、平成16年度より、その年の代表的な事業に絞って掲載し、希望する市民などへ配付してきたところでありますが、希望者も年々減少し、過去5年間の平均配付数は6.4冊となっております。

一方、市ホームページでは、事務事業別予算概要説明書で全ての事業概要、財源を公表し、あわせて、広報ふらのにおいて予算状況を公表していることから、「へそなんだ」は令和2年度をもって廃止したところであります。

次に、企業版ふるさと納税の推進に関わるホームページの活用の充実につきましては、企業版ふるさと納税は、財源確保の面だけではなく、本市の取組を広く周知する観点からも有効であると考えており、令和3年度は、企業向けチラシの作成や市ホームページへの掲載などの取組により、4件、80万円の寄附をいただいたところであります。

企業版に限らず、ふるさと納税に関しましては、令和4年度、地域おこし協力隊を増員し、シティプロモーション、地域情報発信、ふるさと納税推進などについて包括的に取り組んでいるところでありますので、事業メニューの検討とともに、発信するホームページの内容充実に努めてまいります。

4点目の持続可能な観光地域づくりについてであります。国は、国内の観光地において、持続可能なマネジメント体制、社会経済、文化、環境の持続性を確保する持続可能な観光地域づくりを推進しており、本市におきましても、令和2年6月に観光庁が公表した日本版持続可能な観光ガイドラインに基づき、多くの項目の基準を満たすための課題解決や、より充実させる取組を同時に行っていくことが必要になっております。

現在、FURANO VISION 2030のアクションプランに記載されている、進出企業や外国人観光客に対するルール整備とアプローチや、災害発生時のインバウンドの避難誘導体制などの課題は、今後、持続可能な観光地域づくり

を進める上でも、優先順位を精査し、取り組んでまいります。

次に、宿泊税の導入の検討につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊事業者が大きな影響を受けていることに加え、北海道の検討につきましても進んでいないことから、議論の再開に向け、準備をしてまいります。

次に、5点目の産業経済構造調査についての結果をどのように活用し、経済政策に反映させるのかについてあります。本調査は、新型コロナウイルス感染拡大が本市経済に与えた影響を把握するとともに、今後の経済復興対策に資することを目的に、令和3年度に実施しております。

その結果、本市の強みは、生産額が大きく、域際収支の黒字幅が大きい耕作農業、宿泊業、飲食サービス業、畜産業などである一方、情報通信、機械製品、化学製品、自動車・機械整備などの分野の生産額が小さく、域際収支の赤字が大きくなっております。また、市内での自給率は、北海道の平均や他地域と比較して下回っており、自給率の低下は地域内でも経済循環も低下することから、可能なものについては、市内供給に切り替えることが重要であるとされております。

この結果を踏まえ、富良野市中小企業振興促進審議会の意見もいただき、中小企業振興総合補助金の支援メニューとして、地域資源を活用した商品開発を支援する地域特産品・ふるさと納税返礼品等新商品開発支援事業の創設やメイドインフラノ事業の展開、さらには、今定例会で提案しております地域振興消費拡大推進事業により、地域内での調達と消費拡大に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

1点目の観光都市実現についてであります。いまほど市長の御答弁にあったとおり、健康を意識しながら、食、観光、文化、スポーツ、医療その他を組み合わせた経済活動の構築について御説明をいただいたところであります。

私は、この健幸都市実現について何度か一般質問をさせていただいておりまして、その中で、当初は、この健幸都市は、健診、それから市民の健康を守るという意味での、狭い意味での健幸都市という解釈から、今回は大きくまちづくりという観点でお考えをいただいているというふうに私は認識したところであります。

ということであれば、令和3年の第4回定例会で御提案をさせていただきました健幸都市実現に向けた取組方針、推進計画の策定によって、この健幸都市実現の見

える化を進めるべきではないかというふうに御提案を申し上げたところですが、これについてどうお考えになるか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

今回、市長がいま答弁を差し上げました健幸都市づくりについての見える化という御提案でございます。

今後、私どもは、庁内の組織づくり、例えばプロジェクトチームや各作業部会等を検討しながら事業を進めていきたいというふうに考えてございますが、その中で、そのような活動、またはアクションプラン等をどのような形で市民の皆さんに御案内できるかということも、引き続き継続して考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） いま、保健福祉部長からも御答弁をいただきました。

必要に応じてということだと思いますけれども、先ほど、次の質問で新しい担当主幹の業務について伺いましたけれども、事業全体を統括する立場、具体的な業務はそういうことだというふうに伺ったと思います。

今回、様々な事業を展開する、新しい事業も展開することになるかと思っておりますけれども、そうした部分、各部署、庁内横断的に取り組む事業を統括していく、その中で、必要であればアクションプランをつくっていくということだと思っておりますが、そのアクションプランを取りまとめていくのは担当主幹ということになるということでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

今回新設されました健幸都市・健診担当主幹につきましては、いま、佐藤議員の御質問にありましたように、全体事業を統括して、なおかつ、それをまとめた上で、どのような形でホームページ等で紹介できるかということも仕事の一つというふうに捉えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、2点目のシティプロモーションについて伺います。

この中で、シティプロモーションの戦略策定の進捗、それから幸福度調査、それから共創のアプローチということで3点伺いましたけれども、1点目の戦略策定の進

捗については、2点目、3点目ができないと1点目に行かないということだと思いますので、2点目、3点目を先に伺います。

2点目の幸福度調査の結果についてですが、この調査の内容をホームページで公開されていまして、私も確認をさせていただきました。これは、ほかの自治体でも同じような調査を行っていますけれども、富良野市の場合は、ありきたりなアンケート内容ではなくて、独自性を含めた非常にいい内容の調査だと私は思っています。

令和4年3月の総合計画・総合戦略有識者会議でもこれが議論をされていまして、この議論経過、議事録も拝見させていただいて、有識者のメンバーからも非常に高い評価を得ているものだと思います。

この中で、1点、しあWA！セカード作成によって事業展開をしていくという部分の記載がありましたけれども、このしあWA！セカード等を具体的に検討している状況にあるのかどうか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

幸福度調査をやった結果、様々な市民の方から、しあわせのタネという表現をしておりますけれども、そういったものをいただいております。そのことを広く市民の方に実感をしていただける仕組みができないだろうかという考え方で、しあWA！セカードは、いま、作成をしているところでありまして、今後の活用の仕方について検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） しあWA！セカードについては、いま、承りました。

幸福度調査は、最終的には、富良野市民の愛着度、シビックプライドの醸成につながっていくものだというふうに考えています。この幸福度調査を活用して、しあWA！セカードを活用して、どうやってそれを政策に反映させ、市民のシビックプライドを醸成していくかというところが大きなポイントになると思うのですが、先ほど1番のシティプロモーション戦略は令和4年度内ということでありましたが、時間的にあと半年ということでもありますけれども、そこら辺のスケジュール感なんかはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

シティプロモーション戦略のスケジュール感というこ

とでありますけれども、現在、庁内のプロジェクトチームを立ち上げ、協議を進めているところであります。

この後、シティプロモーション戦略のプロジェクトだけではなく、総合計画の推進委員会などでも協議を行い、おおむね8月から9月の間に市民ワークショップを行い、内容について取りまとめ、そして、9月から10月にかけて庁内の推進会議に向けての中間報告を行っていく予定でございます。その後、内容の取りまとめ、12月をめぐりに素案の取りまとめをいたしまして、1月もしくは2月にパブリックコメント手続を行いながら、3月いっぱいでの計画の策定を目指しているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） スケジュール感について、いま、伺いました。

3番目の基本アプローチ、共創におけるアイデアが生まれ出されるまちを形にする仕組みづくりのところですが、いま、部長のほうからお話がかったとおり、庁内推進委員会、WA！Tと名づけられているようですが、これを立ち上げた。ここを中心に、有識者会議、それから担当部局による進行管理等々、市民のワークショップ等々も含めて進めていくんだという御答弁をいただいて、これは、有識者会議の資料のほうにも載っていて、ホームページにもあったんでちょっとコピーをして、いま、手元にあるわけですが、こうした中で、大事なのは、こういうプロセス管理も含めて、市民との協働ということでもありますので、市民にこういう形で進めていきますというような市の考え方、それから、現在こういう形になっていますという途中経過の報告等々が大事で、要するに、このシティプロモーションを構築するに当たってのプロセスを市民に理解いただくということが一番重要なのではないかとこのように思っています。

私は、一番最初の質問で、市民との情報の共有、認識の共有が大事だということを申し上げましたけれども、そこら辺の市民への周知の方法について伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

シティプロモーション戦略の構築に限らず、この間、共創の取組の関係につきましては、ワークショップの募集なども含めまして、これまでの取組の進み具合、また、結果についてもホームページなどで公表してきたところがございます。

このたびのシティプロモーション戦略の関係につきましても、今後、進捗状況、それと、検討している内容を

含めて、ホームページ、またワークショップの機会なども活用しながら市民の皆様にお伝えをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、3点目の財政見通しと稼ぐ力について伺います。

先ほど市長の御答弁をいただきました中期財政計画についてですが、これについては、順次、公表していきますということでありました。

私は、令和2年第4回定例会で、同じように財政計画の必要性について質問をしたところであります。このときには、財政推移の部分をクリックアップし、ここに解説や積算方法等を補充しながら、財政推計の充実を図りながら、市民に公開していきたいというふうに御答弁をいただいています。

現状は、市のホームページに、6月15日付で、予算の概要、決算の概要、財政の様子については公表されていますけれども、この内容が分かりやすいかという、なかなか非常に難しい。我々議員が予算、決算のときに見るような、予算説明書に事業内容が少し詳しく載っている程度というふうに私は見えてしまっています。先ほどの「へ～そ～なんだ」もそうなんですけれども、これをうまく市民に分かりやすくかみ砕いて説明したのが、「へ～そ～なんだ」ということになるんだと思いますけれども、これについて、まずは、財政推計の分かりやすい市民への公開ということについてお考えを伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

中期の財政計画ということで、市長の答弁の中では、財政見通しの公表について努めていきたいと答弁をさせていただいておりました。

この件につきましては、数字だけではなく、資料の検討については、内部でこれまでも検討を進めてきた内容でありますけれども、いま、国の政策によって、非常に、先の財源の状況が見通せないということもございまして、検討を続けていたという状況でございます。

市長からの答弁もありましたとおり、中期の見通しについて、今後、公表してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 確認ですが、それは、市民向けに、分かりやすく、解説、図説等々も含めて、説明書なりを公表したいということではよろしいのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

いまのような数字のみのものではなく、図表等もつけた内容での資料の公表を予定しております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、次に、市民向け予算説明書「へ～そ～なんだ」についてですけれども、先ほどの御答弁では、近年は、市民から取り寄せの要請があるのは年6.4冊ぐらいだということでありました。実際問題、いままではホームページでも公開されているので、現物を取りに来なくても、ホームページを見れば分かるという部分もありました。

ということで、これを、わざわざ、何冊取りに来るか分からないけれども、印刷しておくということでもいいと思うのです。ホームページで公開ということで、いままでどおり、市民に分かりやすいということが必要で、これは、市政運営の理解促進に大きくつながるものだと思いますけれども、再度、御検討いただけませんかでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

市民向け予算書の今後の考え方についてでございますが、「へ～そ～なんだ」につきましては、廃止をしてきた経過につきまして市長から答弁をさせていただいたところでございます。

今後、どんな資料、また、どんな公表の仕方が望ましいのかということについて、引き続き検討してまいりたいと考えております。それにつきましては、これまでも、富良野市として事務事業別予算概要説明書なども公表してきておりますので、そういったものを活用しながら、主要な事業を記載するような内容も含めて、どんな内容がいいのかということを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 企業版ふるさと納税について伺います。

これについては、先ほどの御答弁のとおり、ホームページを活用してということで、若干、ホームページが更新されているようでございます。私もそのホームページを確認させていただきましたが、企業版ふるさと

納税の納税をしていただく企業のためにということできくと、内容がまだまだ充実されていないということが否めない、令和3年の12月に質問したときと内容はさほど変わっていないという状況でありました。

企業版ということでありますので、決算間近になって検討する企業が多いということですから、一般市民の方々が納税する12月にピークが来るというわけじゃなくて、3月、6月、9月、12月、それぞれの企業の決算時期に検討ということでありますから、ホームページの充実は可及的速やかにすべきものだと考えますが、見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税の関係につきましては、なかなかホームページの充実が進め切れていないというような現状にあるというのは認識をしているところであります。

企業版だけではなく、ふるさと納税、またシティプロモーションの関係ですとか、そういった観点も必要になってくるといふふうに思っております。現在、新たな体制で全体の事業を網羅した形で検討しているところでありますので、事業メニューの検討も併せまして、ホームページの内容充実にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、4点目の持続可能な観光地づくりについて伺います。

先ほど市長の御答弁をいただいた部分でいきますと、持続可能な観光地域づくり、これは、観光庁のガイドラインに基づいてということを進めていきたいということでありましたが、このガイドラインをよくよく見てみると、非常にレベルが高い、細部にわたってガイドラインが引かれていまして、それを実現、クリアしていくことによって、実は市民の満足度も高くなっていくという結論になっているわけですね。

観光客の皆さんは、当然、このガイドラインも見てくる方もいらっしゃると思います。ブッキングドットコムとの調査によると、持続可能な観光地づくりを意識して予約をしますかという問いは、相当高いレベルで、パーセンテージで意識しているというアンケートもあるようです。

こちら辺を、富良野市として、観光協会も含め、事業者も含め、進めていかなければいけないところだと思いますけれども、どういう形で、どういう集合体、会議体で進めていくのか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

この持続可能な観光地域づくりの関係でありますけれども、観光庁が、いま、全国的な観光地に向けて進めているというところでありますけれども、結局は、オーバーツーリズム等いろいろありまして、地域が疲弊するか、そのような課題があるということでもあります。

これも、富良野市も乗ってこの方向性で取組を進めていきたいというふうに考えておりますけれども、やはり、この観光地域づくりについては、市だけでなく、観光協会だけでなく、やっぱり、地域の住民の方々とも一緒になってそういうコンセンサスを得ながら進めていくということが大事だと思います。やはり、観光を進めていく上では、観光客にとっても、地域の住民にとっても、よいものでなくてはいけないということでもありますので、そこを目指してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○**12番（佐藤秀靖君）** 宿泊税導入の検討について伺います。

先ほど石上議員からも質問があったとおりでありますけれども、北海道との調整の準備を進める、現状、そういう段階ではないというふうに伺いました。そのとおりでろうなと思っております。

しかしながら、FURANO VISION 2030の中では、私も何回か一般質問をさせていただいておりますけれども、観光政策を実現していく中で、財源を確保しながら事業を進めていきますというのが基本路線だったと思っております。

その中で、宿泊税の導入が少しずつ遅れているという部分でいくと、事業全体への影響があるのか、ないのか、伺います。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

FURANO VISION 2030のアクションプランを示させていただいておりますけれども、いま、なかなか手がつけられていない状況でありまして、これまで、3年間ですか、いろいろと課題を整理して、今後取り組むべき課題等を整理させていただいたところでもあります。

今後、それを進めていく上で、やはり、人的なこと、また財源、こういう必要なものも数多くありまして、一方では、できるところから、そういうものをかけなくても取り組めるものもあろうかというふうに思っておりますので、その中身を確認しながら優先順位を決めてやっていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○**12番（佐藤秀靖君）** それでは、最後に、5点目の産業経済構造調査について伺います。

これは、1回目の質問でいたしましたけれども、新型コロナウイルスによる市内経済の影響を確認、分析するという部分と、それから、産業連関表をつくって富良野市の産業構造を明確にする、二通りの目的があったと思っております。

私は、今回、後者の産業連関表について質問したいと思うのですが、産業連関表というのは、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、分かりやすく言うと、これを人間の体に例えると、お金の流れが血液の循環を示して、産業の業種は体の臓器、お金の循環がどの臓器で滞っているのか、どこで出血しているのか、産業連関表で明らかにするということになったわけです。

僕は、大事なものは、この中で、2点、考え方が二つあると思っております。産業連関表で明らかになった富良野市の強み、弱み、強みはいいのですけれども、弱みをどうやってカバーしていくのか。この報告書の総括の中では、弱みは、地域内での再生産、域内循環が北海道全体より弱い、要するに、お金が外に漏れていっていますよということと、今後、情報通信分野についてもっと強化をしなければいけないという部分が記されていたわけであります。

こちら辺について、どうお考えになるのか、これからどう改善していくのか、お考えがあれば伺います。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

この調査でありますけれども、富良野市の強み、弱みとありまして、いま、議員がおっしゃったとおりで、弱い部分については情報通信ですとか機械の関係、自動車の関係とかいろいろあります。それで、市内の経済を最大限回すためには、やはり、佐藤議員がいまおっしゃっている出血、外に出るお金を最小限にとどめるということが必要だというふうに思っております。富良野については、農業ですとか、あるいは観光の関係で非常に外のお金を、外貨を稼いでいる状況でありまして、それをなるべく外に出さないということが必要だというふうに思っております。

そこで、やはり、二つ、自分は考えがありまして、一つは、市民の買物、サービスの調達、こういうものをしっかりと市内でやっていただくということ、もう一つは、企業の資材、あるいはサービス、こういうものを市内でなるべく調達していただくこと、この2点かなというふうに思っております。

そこで、市内に回るお金が増えることによって雇用が生まれ、また、その方々に支払われる給料、こういうものがまた市内で使われる、これが市内の経済を最大限にする方法かなというふうに思っておりますので、市民への、そのような市内で買う運動的なものになろうかと思えますけれども、そういうもの、そして、企業へのやはり働きかけぐらいにしかならないかなというふうに思っていますけれども、その辺りについて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、大西三奈子君の質問を行います。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） -登壇-

通告に従いまして、2件質問いたします。

1件目、車を持たなくても安心して暮らせる生活環境の充実に向けて、2項目伺います。

警察庁の運転免許統計によれば、2019年に免許証を自主返納した数は60万人を超え、前年比で42.7%増となる一方、地方においては、車がないと生活が不便なため、免許返納できない人も多ことは全国的な課題であり、その地域格差は拡大傾向にあるようです。

今後、後期高齢者人口が増える中、移動のための代替手段が確保されない限り、高齢者の自立した生活を確保することが難しくなっていくため、その解決に向けては喫緊の課題として早急に取り組むべきと考えます。

デジタル技術の急速な進化に伴い、私たちの生活スタイルは大きく変化している中、各自自治体においては、より豊かな生活や社会的課題の解決を目指して様々な取組が推進されています。本市でも、複数の実証実験に取り組み、その中の一つに、令和3年11月から12月の1か月間、安心して暮らせるまちの新しい交通サービスとして、AIオンデマンド交通、ちょいのりタクシーの実証実験が行われました。

令和元年7月に実施された市民意識調査では、こうなったらいいと思う30年後の富良野市像において、車を持たなくても生活に不便を感じない環境が整っていると

の回答が最も多く、55%の人が交通の利便性を求めています。さらに、10年前と比べて、公共交通機関の充実に対する満足度が大きく低下していることも現状評価の結果として出ています。

また、地方自治体による地域公共交通への関わりが一層求められるようになり、本市においても、令和3年より、地域公共交通計画の策定に向けての協議も進んでいる状況にあります。

そこで、1項目めは、安心して暮らせるまちの新しい交通サービスについて、8点伺います。

1点目は、AIオンデマンド交通、ちょいのりタクシーの実証実験を行った結果から、その課題の認識について伺います。

2点目は、今回の実証実験では、富良野駅を中心に半径2キロメートルに設置した運行エリア内、全ての住民を対象に行われたものと考えます。移動に困っている交通弱者の中でも、仮想バス停まで歩いて移動が難しい方や、スマートフォンの操作が難しいなど、利用申込みに至らなかったという声が複数散見されました。

本市がターゲットとするAIオンデマンド交通利用者はどの層だったのか、伺います。

3点目は、公共交通利用者全般のニーズの把握について伺います。

4点目は、交通弱者は、高齢者のみならず、障がい者や子育て世代などを含めて、部署横断的に情報交換が大切だと考えることから、その連携体制について伺います。

5点目は、交通事業者との意見交換の状況や内容について伺います。

6点目は、持続可能な体制整備が重要と考えますが、見解を伺います。

7点目は、AIオンデマンド交通の今後の展開について伺います。

8点目は、公共交通はインフラとして捉え、移動の仕組みづくりに力を注ぐことと併せて、福祉分野が必要とする寄り添うことにより市民の誰もが車を持たなくても安心して暮らせる生活環境が整うものとの認識から、公共交通政策と福祉政策を総合的に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

2項目めは、要援護高齢者等の外出機会の支援拡充に向けた取組について、4点伺います。

1点目は、平成30年第2回定例会での一般質問において、高齢者の外出支援について伺い、答弁では、サロン参加の手段として乗り合いタクシー利用の検討を始めた地域もあり、地域主体の取組の動向を見て支援を検討するとの内容でした。

検討経過について伺います。

2点目は、外出支援サービス助成事業の利用状況の推移を伺います。

3点目は、外出支援サービス助成に対する市民要望の状況を伺います。

4点目は、第8期富良野市高齢者保健福祉計画におけるアンケートで、外出の頻度について尋ねたところ、週2回から4回との回答が42.4%と約半数を占め、社会参加の機会が保たれ、介護予防に効果を上げていると考える一方で、外出する際の移動手段については、自動車を自分で運転するとの回答が最も多く、電車や路線バスなどの公共交通の利用が少ない結果となりました。また、住み慣れた地域で生活をするための方策については、公共機関や移動手段の充実との回答が51%と最も多く、第6次総合計画の施策の展開方向において高齢者の移動手段を検討するとしています。

こうした状況を踏まえ、制度設計を見直し、タクシーチケットの拡充や、ドア・ツー・ドアの乗り合いタクシーを導入する考えについて見解を伺います。

2件目、子供の権利擁護に向けた取組の実現について、2項目伺います。

人間が人間らしく生活するために、生まれたときから持っている権利が基本的人権であり、その権利は侵すことができない永久の権利です。生まれる環境を選べない子供が、一人の人間として成長、発達していくために、私たち大人にはその権利を保障する責務があります。

子供は、未来の担い手ではなく、いまを生きる主体であり、社会の宝にとどめるのではなく、社会の一員、構成員として捉えることが重要です。育てられる、教えられる、支援されるといった一方的な関係にしないこと、また、子供の権利と子供を支援する者の権利の両方が保障されることが必要であり、子供の権利擁護の実現に向けては、縦割り、世代割になりがちな行政の問題点を克服し、総合的、継続的、重層的な施策を展開していくことが大切になると考えます。

国においては、1994年に子どもの権利条約を批准して28年がたち、令和4年6月には、子供政策の推進に向けてこども家庭庁設置法並びにこども基本法が成立しています。その目的は、常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取組、政策を我が国社会の真ん中に据えて、子供の視点で子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子供の権利を保障し、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会で後押しするものであります。

1項目めは、本市における子供の権利擁護の実現に向けて、2点伺います。

1点目は、こども未来課の移管について伺います。

平成29年の教育執行方針に、富良野の子供たちを総合的に育むことを目的に、保育、療育、子育てなどの業務について、平成29年度から、保健福祉部より教育委員会に移管し、学校教育及び社会教育と併せて子育て支援施策を総合的に推進してまいりますとうたわれています。

こども未来課が市長部局から教育委員会に移管されて5年がたちました。その効果について伺います。

2点目は、本市の子供の権利擁護の現状認識と課題について伺います。

子どもの権利条約が定める4原則と、子供を取り巻く問題として、子供の意見の尊重、生命や発達に対する権利、差別の禁止、子供の最善の利益が上げられています。未来の担い手ではなく、いまを生きる主体であるとの認識に立ち、自治体で子供の権利を守るための取組が必要です。

これまで本市で進められてきた子育て支援や青少年育成など、子供の権利擁護の現状認識と課題について伺います。

2項目めは、家庭、地域の教育力向上、学校との連携、協働の推進に向けて、3点伺います。

子供の権利擁護の実現に向けては、子供の権利と子供を支援する者の権利の両方が保障される必要があるとの認識から、3点伺います。

1点目は、本市として、家庭での子育てに関する支援の充実についての見解を伺います。

2点目は、地域での子供の居場所づくりについて伺います。

核家族化やひとり親家庭の増加、共働き世帯の増加など、社会構造の変化に伴い、子育てが孤育てになる傾向が高まり、子供たちの孤立も目立つ時代です。地域全体で子供を育てる仕組みづくりに積極的に取り組むことが重要と考えますが、本市の児童館や放課後子ども教室など、放課後の居場所づくりについての見解を伺います。

3点目は、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進による地域、学校、家庭の連携の拡充と取組の充実について伺います。

地域における教育力の低下、保護者の孤立化などの課題、学校を取り巻く課題の複雑化や困難さに対して、社会全体で対応することが求められています。学校教育、家庭教育、社会教育が枠組みを超えて連携し、子供たちにとってよりよい学びを提供することで、子供たちが生き生きと暮らせる地域づくりを推進することは、地方創生、地域の活性化にもつながります。

文部科学省では、教育委員会のみならず、福祉やまちづくり、共生社会、安全、防災といった行政の多様な部局が連携し、地域住民とともに学校、家庭、地域の連携や協働を進めていくことを推進されています。

本市の連携の拡充と取組の充実について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大西議員の御質問にお答えします。

1 件目の車を持たなくても安心して暮らせる生活環境の充実に向けての1 点目、安心して暮らせるまちの新たな交通サービスについてであります。AI オンデマンド交通は、電話またはスマートフォンのアプリによって車両を呼び出し、AI が最適なルートや運行時間を算出し、乗り合いによって最適な配車や運行を行うシステムであり、マイカーがなくても安心して移動ができる新たな交通サービスとして実証実験を行ったところであります。

令和3年の11月22日から12月21日までの1 か月間、富良野駅を中心に半径2キロメートルのエリア内に217か所の仮想停留所を設置し、無料で乗り放題によるモニターを募集しました。利用者は111名、1,069件の乗車実績があり、家族で車1 台の生活に希望が見えた、車の運転をやめたばかりなのでとても助かったという意見がある一方で、仮想停留所が分かりづらい、アプリの予約時間と実際の迎えの時間に違いがあったとの意見もあり、仮想停留所の設置場所や配車までの待ち時間などに課題があったと認識しております。

次に、AI オンデマンド交通の対象者につきましては、路線バスを利用したいが、バス停まで遠く、便数が少なく不便と感じている方、運転免許証返納による高齢者、子供の習い事の送迎をしている子育て世代など、日常的にタクシーを利用されていない方々を対象に新たな交通需要を掘り起こし、公共交通への利用を促進したいと考えております。

次に、公共交通利用者のニーズの把握につきましては、令和3年、18歳以上の市民1,900世帯を対象に公共交通に関するアンケート調査を実施したところ、公共交通に求めることとして、自宅から目的地の近くまで行くことができるという回答の方が47.3%と最も多くいたところであります。

次に、部署横断的な連携体制につきましては、令和3年、各部署の地域公共交通に関する考え方を把握するため、企画振興課において、八つの部署に対してヒアリングを実施し、今後の公共交通に対する連携の可能性について調査検討しているところであります。

次に、交通事業者との意見交換につきましては、2月、4月、5月にタクシー事業者との打合せ会議を開催し、今後のAI オンデマンド交通の在り方や運行経費などについて意見が出されたところであり、引き続き、持続可能な公共交通の在り方について協議を続けていく予定であります。

次に、AI オンデマンド交通のこれからの展開につきましては、交通事業者との協議が調い次第、富良野市地域公共交通会議の中で、道路運送法第21条の許可申請に向けて協議を行い、有償による実証実験に取り組みたいと考えております。

次に、公共交通政策と福祉政策の総合的な検討につきましては、令和4年度中に予定している富良野市地域公共交通計画の策定と併せ、部署横断的な検討を進めてまいりたいと考えております。

2 点目の要援護高齢者等の外出機会の支援拡充に向けた取組についてであります。サロン等への乗り合いタクシーの利用につきましては、現在、山部地域では、サロンに参加する際の移動手段として乗り合いタクシーを利用して、生活支援コーディネーターが調整を行い、毎回、6名から9名が利用され、移動手段のない方への支援に取り組んでおります。また、他のサロンにおいても、移動手段がない方への支援として乗り合いタクシーの利用を検討している状況であります。

次に、外出支援サービスの過去5年間の利用状況につきましては、利用者数では、平成29年度704人、平成30年度740人、令和元年度777人、令和2年度814人、令和3年度826人、延べ利用件数では、平成29年度1万1,895件、平成30年度1万2,236件、令和元年度1万2,946件、令和2年度1万3,035件、令和3年度1万3,353件と増加傾向にありますが、現在のところ、外出支援サービス助成に対する市民からの要望は特段ございません。

次に、外出支援サービス助成事業の制度の見直し及び中長期的な支援策についてであります。現在、富良野市地域公共交通計画の策定において、市内高齢者の移動と公共交通に対する課題を把握するため、連合町内会長、町内会長、民生委員児童委員を対象に市内高齢者の移動と公共交通に関するアンケートを実施したところであり、その調査結果を踏まえ、市全体の公共交通体系の中で、高齢者への外出支援がどうあるべきかの検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇－
大西議員の御質問にお答えいたします。

2 件目の子供の権利擁護に向けた取組の実現に向けての1 点目、こども未来課などが保健福祉部から教育委員会に移管された効果についてであります。より学校と連携が取りやすいことから、特に、幼・保・小接続のための教育等の一元化、一貫した特別支援教育の推進、要保護児童や家庭支援などへの対応の一元化が図られたと考えております。

次に、子供の権利を尊重する子供施策の展開についてありますが、子供の権利については、日本国憲法、児童憲章、児童福祉法などにおいて、個人として尊重され、生命、自由、幸福などの権利がうたわれております。

本市においても、第6次富良野市総合計画に、子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てをするまちの実現、

心豊かでたくましい子どもたちを育むまちの実現を基本施策の方針に掲げ、また、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援地域行動計画、第1次富良野市教育振興基本計画などにより、子ども・子育て支援や相談体制の充実、教育環境の充実に努め、子供の権利、生命、安全を守る施策や、青少年の健全育成を推進しているところがあります。

今後も、子供の権利の尊重の視点を持ちながら、各種施策の着実な推進に努め、子供たちを取り巻く環境を整備していくことが重要であると考えております。

2点目の家庭、地域の教育力向上、学校との連携、協働の推進に向けてではありますが、本市における家庭教育支援に関しましては、教育委員会と小・中学校、PTA、保育所、幼稚園、子育て支援センターなどが連携を図り、親子での体験活動の実施や、子育てに関するセミナーや講演会の開催、さらには学齢期に応じた家庭教育ハンドブックの配付などにより、家庭教育支援に取り組んでいるところがあります。

近年は、自主企画講座制度を利用して、保護者自ら子育てに関する講座を企画し、内容の決定、講師の選定、講座の運営までを行う取組も増え、多様な保護者の参加による効果的な学びの場となっていることから、今後も自主企画の支援を行ってまいります。

次に、児童館や放課後子ども教室など、放課後の子供の居場所づくりの充実についてであります。現在、5か所の児童館、学童保育所と、5地区で放課後子ども教室を運営しておりますが、現在、受入れには支障がなく、適切な運営がなされているところであります。

学童保育施設の中には、老朽化が進んでいる施設もあることから、今後の子供の居場所づくりに当たっては、児童数の減少などにより、小学校に空き教室が生じている状況も踏まえ、他自治体の空き教室を活用した放課後児童クラブ設置の事例などを参考に、同様な活用や、地域、コミュニティ・スクールなどの協力を得た運営など、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進による学校、家庭、地域の連携の拡充や取組の充実についてであります。コミュニティ・スクールが目指すことは地域とともにある学校であり、地域学校協働活動が目指すことは学校を核とした地域づくりであります。

本市では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携、協働を進めているところであり、特に、地域学校協働活動として、地域の学校に対する教育活動支援だけではなく、登下校の見守り、子供の体験活動の機会づくり、学校行事や地域行事などを幅広く取り組むことにより、地域ぐるみで子供たちの多様な学びの場づくりに努めております。

今後も、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動

の一体的推進により、学校、地域、行政が連携して家庭教育支援を行うほか、地域における子供の学びの機会や居場所づくりなど、安心して教育、子育てができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 再質問させていただきます。

まず、1件目の1項目め、A I オンデマンド交通に關しての再質問をさせていただきたいと思ひます。

課題の認識を1点目に伺いました。そして、2点目に、A I オンデマンド交通利用者、このターゲットはどの層だったのかということでお伺いさせていただきましたけれども、私が捉えたのは、一定の方というふうな捉えをしました。なぜかといいますと、交通弱者とは、運転免許証を持たない人、持てない人であったり、自家用車を持たないですとか、持てない、申込みに至らなかったという方々が、今回、市民の中で出ているという声をお聞きしております。

こういった問題を考えるのが今後の課題だったのではないのかなと思ひまして、その課題の認識については、仮想停留所の設置場所ですとか配車までの待ち時間に課題があるということでしたけれども、私は、この交通弱者にバス停の仕組みが難しい、こういったところが課題だったのではないかなと思ひますけれども、見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願ひます。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 大西議員の再質問にお答えします。

今回のA I オンデマンド交通の実証実験、その課題につきまして、仮想停留所と言われているところになかなか行き着けなかった、そうしたことも課題でなかったのかという御指摘についてでございますけれども、今回の実証実験につきましては、駅を中心としまして半径2キロメートルのエリア内、このエリアでどこからでも乗車できるということで、このエリア内に217か所の仮想停留所を設置して、そして、実証実験を行ったところでございます。

しかし、仮想ですから、停留所か何か目印のものがあるわけではなかったもので、なかなかそうしたものが分かりづらいですとか、送迎の時間に違いがあった、こんな御指摘も、意見もあり、一度も利用に至らなかった、こうした仮想停留所も217か所のうち84か所あったところであります。

そのため、今後、さらに実証実験を続けていくとするならば、この仮想停留所の設置場所につきましては、例えば、皆さんが多く今回の実証実験でも利用されました

病院ですとか、スーパーですとか、公共施設だとか、金融機関、さらには、住宅地におきましては、児童公園ですとか、コミュニティセンターですとか、資源回収ステーションですとか、そうした皆さんが分かりやすい場所に設置することによって、仮想停留所の問題、また待ち時間、そうしたのもデータが集積されてAIが機械学習をすることによって改善されていくのではないかと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 3点目の質問と重なる部分があるのですが、いまのターゲットの考え方ですとか課題の認識でいきますと、公共交通機関を使う方全般のニーズは把握されているけれども、今回、手の届かなかった方々、そういった方々のニーズというのはどのように拾っていかれるのか、拾うことは、いまの答弁でいくと難しいのではないかと申し上げますけれども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 大西議員の再質問にお答えします。

今回のターゲットの考え方、なかなかこの停留所に至らなかった、そうした方に対するケアですとか対応ということでの御質問でありますけれども、そうした形でなかなかこれを申し込むのに至らなかった、また、申込みはしたけれども、この仮想停留所を利用するに至らなかった、そうしたことも実は事実でございます。

しかし一方で、御高齢の方で体に御不自由のある方が、直接、市役所に来て、そしてスマートシティ戦略室に来て、自分のような者でもこのような新しい交通サービスを利用できるのかどうか、こうしたことにトライしてみたい、チャレンジしてみたい、こういった前向きな考えを持ってこの実証実験の取組をされ、そして、この1か月間、実際に5回から6回ほど利用されたということもあったわけでございます。

また、このアプリの仕組みにつきましては、乗降場所の利用データを蓄積、分析することによりまして、この仮想停留所というものとは固定されたものではなくて、そうしたニーズに応じて見直しすることも可能ということでございます。

いずれにいたしましても、新しい初めての取組でありますので、このような試行錯誤を繰り返しながら、移動にお困りの方の足の確保につなげていければなどと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） ただいまの点につきましては、試行錯誤をしながらやっていく中で、皆さんの意向を確認しながら進めていくという考えに立られているということで理解させていただきました。

そこで、私が懸念しているのが、交通事業者との意見交換ですとか、それから、持続可能な体制整備が重要だというふうに考えるのですけれども、なぜなら、交通新聞、こういったところを読ませていただきました。令和3年、実証実験をやって、その後、市民の皆さんのアンケート調査結果や何かも出てきておりましたけれども、その新聞の中では、採算性、こういったところを疑問視するというような報道、それから、ある議会では、これに対してやはり実証実験を遅らせるだとか、そういったことをされている自治体もございました。

そこで、持続可能な整備、これが必要ではないかと思うのですけれども、先ほど答弁の中で運行経費の部分も出てきておりましたけれども、こちら、調べていくと、1日当たり2万6,000円で車を借り上げる形、1台借り上げてやっていくのだと思います。タクシー業界の動向を調べましたら、1日、平均ですけれども、五、六万円台というふうなデータも、これはコロナ禍以前のデータですけれども、出ておりました。

それで、やっぱり、持続可能な公共交通の在り方というのは、使い勝手がいいことではないのかなというふうに思います。ただ、その使い勝手がいいというのは数字が右肩上がりになる、こういったことも伺っておりますけれども、それは、仕組みに合わせてAIを切り替える、こういった取組で解決していくのではないかと申し上げますけれども、見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

このようなAIオンデマンド交通を持続可能な交通体系として導入していくためには、交通事業者との合意形成、話し合い、そこが最も大切な部分でございます。

この間、実証実験が終わって、その結果報告を、2月にタクシー事業者に行いまして、その後、4月、さらには5月と、この間、3回ほど打合せのほうもさせていただいたところでございます。

ただいま大西議員の御指摘のように、運行経費の問題、この車両貸切りということの問題、さらに、AIシステムの問題、また、仮想停留所の問題や道路交通法の問題、様々な御指摘をいま受けているところでございます。こうしたことも、引き続き、運行事業者とも話し合いながら、合意点が見いだしていけるのであれば、そうした中で検討していきたいというふうに考えておりますし、ま

た、運行経費につきましても、交通事業者との話合いの中で今後協議を進めていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 協議を進めて、実証実験のほうを取り進む方向で進めていきたいということですが、今後の展開を先ほど答弁いただきまして、有償での実証実験に取り組んでいきたい、それは協議が調ったらということでお伺いしましたけれども、この仕組みに合わせてAIに切り替えるという点で考えましたら、ほかの事業者、たくさん、このオンデマンド交通については整備がされてきて、国も、事例ですとか、そういったものもホームページで公開されておりますけれども、そういった事業者を今後選択していくということも含めて、今後の展開を検討されていくのか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 大西議員の再質問にお答えします。

令和3年に行いました実証実験につきましては、無料で1か月間ということで様々なデータ収集を行ったわけです。当初、こうしたものは、ビジネスモデル、採算性が合うために、月額、定額、乗り放題というサブスクでの検討もしていたところでございます。

そうした中で、果たしてこれを有償としたときにどれだけのニーズがあるのか、そうしたことを、この1か月間という期間ではなくて、もう少し長いスパンを取って、そして、有償でのニーズの把握もする必要があるのでなかろうかと、こうしたことで、有償での実証実験ということで、交通事業者といま協議を行っているところでございます。

この事業者の選定につきましては、広く選択をしながら交通業者とも検討させていただきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） ただいまの点は、了解しました。

そして、8点目でお伺いしたのですが、公共交通政策と福祉政策は、私は総合的に取り組むべきだということで見解をお伺いしまして、部署横断的な検討を進めるということで答弁いただいたかと思えます。

これは、後ほど要援護者のところでも触れてくるかなと思うのですが、一番最初のターゲットのところで行きますと、全市民を対象としても、やはり、福祉的

な部分の個に寄り添わなければならないところ、そういったところをどのように解決するのがすごく重要になってくるのではないかと思うのですが、そこも含めて、総合的に部署横断的に検討されていくのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長の答弁の中でも、部署横断的な部分につきましては、公共交通計画の策定の中で検討をしていく部分というのもございます。令和3年度、4年度の2年間で策定を進めております富良野市公共交通計画につきましては、全ての交通モードを使ってどういった公共交通をつくっていけるのかということも模索をしております。現在、庁内の山部支所、東山支所、こちらはコミュニティカーを運行しているセクションになります。あわせて、スマートシティ戦略室、商工観光課、当時の学校教育課、福祉課、高齢者福祉課、保健医療課、この八つのセクションの聞き取りも行いながら、どういった活用ができるのか、また、公共交通として考えていく部分、それぞれの施策として対応していく部分、そのところの仕方もしていかなければならないというふうに考えておりますので、そういった内容も含めまして、公共交通計画策定と併せて全体的に協議をしていく課題だと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 2項目めのほうに移らせていただいて、ただいまの件は2項目めにもちょっとまたがるかと思うのですが、続けさせていただきたいと思えます。

まず、2項目めの一つ目、サロンでの乗り合いタクシーが進んでいるということで安心しておりますけれども、今後も、ほかのサロンでも検討してみるということで、移手段のない方を支援したいということで答弁いただきましたけれども、この移手段のない方というのはどういった方々を指されているのか、その対象、そして対象エリアはどのように想定されているのか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

ふれあいサロンの乗り合いタクシーの運行に関してでございますけれども、いまの市長の答弁でも、山部地区のふれあいサロンにおいて乗り合いタクシーを運行させ

ていただいておりますが、これは、やはり希望される方を募ってございますので、その中で、やっぱり、御自分で来られる方、御家族に運転していただいている方とか、それぞれいろんな足を使いながらふれあいサロンに通っていただいていると思うのですけれども、その中で、乗り合いタクシーを希望される方ということでございます。

先ほど言ったほかのサロンでの利用を検討しているところも、いまのところ、ちょっと個別のサロン名は控えますが、二つほどのサロンで同じようなことができないかなんかということを検討していただいているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） いま、個別の名前は出ないのですけれども、2か所のサロンということですから、これは、やはり、農村地域のほうが、農村地域だとか、そういった市内の中心部よりも離れていったところのほうが移動の足の確保というのはしづらいのかなんかというふうに私も考えるのですけれども、そういったところを中心に考えていくのか、それとも、今後、サロンも増やしていきたいという意向もありますので、まち全体としてこの乗り合いタクシーを増やしていくというお考えなのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

ふれあいサロンでの乗り合いタクシーの活用についてでございますが、これは、特段、農村地域に限るとか、市街地に限るとかということは考えてございません。やはり、それを、山部は先行的に継続して、いま、うまく運行されておりますけれども、準備ができるところ、そこら辺がうまく運べるところから始めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） サロンの件について、了解しました。

次に、外出支援サービスの考えについてお伺いしたいと思います。

先ほど、利用の状況は増加傾向、そして、市民の要望、これは特段ないということで、答弁いただきましたけれども、私の元に届く声としましては、やはりタクシーチケット、具体的に言うと、例えば、1回の通院で使い切ってしまう、1か月で1回しか使えないですとかということで拡充を求める声ですとか、それから、やはり、特

に冬なんかは外に非常に出づらくなって、バス停までの移動が難しいですとか、そういったことで、ドア・ツー・ドアの乗り合いタクシーの導入という声も届いております。

先ほどの答弁の中では、総合的に富良野市公共交通計画策定の中で検討するというので、アンケートも実施されたということで、連合町内会長ですとか、そういった方々に実施されたようではございますけれども、ここに、当事者たちの声、実際に要援護者となっている方々の声というのはしっかり反映してくるかどうかなんかということが大事ではないかと思うのですけれども、全ての交通弱者に支援の手が届くのかどうなのかというところで、声が届くかどうか、どのように拾っていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

今回、市全体の公共交通体系の中で、いま、計画を策定しているところでございますが、アンケートを実施させていただいて、民生委員児童委員とかも含めて、地元で要援護者に接している方々の声をお聞きしています。

当然、その声を反映させていけるのかということでございますが、これは、可能な限り反映させていかなければ計画を立てる意味がございませんので、そのように努めてまいりたいと考えてございます。

この計画が策定されて、市全体の最適な公共交通体系が検討された中で、やはり、結果として、最大公約数的な整備が、幾分、そういう性質があるものになる、どうしてもなってしまうかもしれない、それは思っています。その隙間を埋めるようなサービスというのは、やっぱり、福祉サイドでは継続して必要ではないかと。そこら辺も含めた形で交通体系を整えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 次の質問に移りたいと思います。

子供の権利擁護に対して質問させていただきます。

2点目の質問で、本市の子供の権利擁護の現状についての認識、そして課題をお伺いさせていただきました。

答弁の中では、各種法律から始まって、富良野市の計画に沿って健全育成を推進している、そして、今後も子供の権利の尊重の視点で整備を進めるということで答弁いただいたかと思っております。

私は、その中で大事なこととしましては、課題がうちのまちに三つあるのではないかと考えておりますけれど

も、一つに、子供の意見表明する場、これを受け止める
ところ、そして、もう一つ、子供が意思決定の場に参加
できる仕組み、これが必要、そして、もう一つ、実際に
子供がこの子供の権利条約を知らないというところ、こ
こをどうしていくのかということが大事だと思うのです
けれども、一つ目のところからお伺いしたいのですが、
まず、子供の意見、これを言えるように支援するという
こと、それから、声を出せない子供たちの声、こうい
ったものを安心した居場所で声を聞いていくということが
大事じゃないかと思っていて、いま、教育の現場、
子供が家庭で育つ現場においては、やはり、育てられる
子供は、大人の言うことを聞いて育っていくのだという、
そういった一方的な関係にまだまだあるのではないかと
思っておりますので、子供の声、SOSの部分と意思決
定、意向、こういったものをどういう場で聞いていくの
か、教育委員会のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質
問にお答えします。

子供自身が育てられている状況がある、その中で、子
供たちがSOSを発すること、それをどのように捉えて
いくのかということでもあります。

これから自立をしていく子供たちにとりましては、社
会に出る中で、やはり、しっかりと自分の意思を伝
えることができなければならないというふうに思ってい
ます。そんな中では、やはり、学校の中でも、それぞれ
の子供たちの意見をしっかりと吸い上げるように、また、
学校校長会、教頭会等々におきましても、しっかりと困
ったことは困ったと言える、SOSをSOSとして発す
ることができる、そういう環境であったり、そういう雰
囲気を学校内でつくらなければいけないということで、
教育委員会も学校に伝えているところです。

また、それを、やはり、家庭にも届けていただいて、
御家族、保護者の方々も子供たちの声をしっかりと受け止
めるということが必要かというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） いまの答弁の中では、子供た
ちがしっかりと伝えていくことができるというところでい
きますと、いま、私が最初に述べた課題の三つ目になる
かと思うのですが、子供自身が子供の権利を知るとい
うことがすごく大事なかなと思います。

いま、私が本市の中で知り得る限りですけれども、学
校の国語の授業の中で子供の権利擁護について学ぶ時間
が数時間あるかと思えます。ただ、子供たちは、この権
利について授業で学んでも、意見を言ってもいいのだろ

うかとか、そういうようなまだ迷いの中でのいる、それは、
風土の問題もあるのではないかなというふうに思います。

富良野地域全体が子供が意見を述べていいという雰
囲気になっていく、こういったことが大事ではないかと思
いますけれども、その見解をお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々
質問にお答えいたします。

子供たちがしっかりと権利を述べるができる風土
といえますか、その辺をどうつくっていくのかというこ
とかと思えます。

やはり、富良野市は、自然豊かな、のどかな地域であ
りますので、そんな中では、子供たちも、ある意味、非
常にゆったりとといいますか、育っている環境があつて、
自らどんどんと発言していくというふうにはなれない雰
囲気も、正直、あるのかと思えます。

しかし、いま、学習指導要領の中では、やはり、ただ
一方的に学ぶのではなくて、やっぱりそれぞれの問題、
課題を自分自らが拾い出し、それに対してどう課題を解
決していくかということが示されているところです。

いま、学校ではそのような教育に変わってきておりま
す。その部分を通じながら、子供たちがしっかりと声を
上げられるような雰囲気をつくってまいりたいというふ
うに思っています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 子供たちが声を上げられるこ
とを整えていくということですが、これは、やはり、す
ごく大事なことでして、子供が意思決定の場に、いま、
なかなか参加できる仕組みというのはないのかなと思
っていて、アンケートだとかそういったことには
答えていけるけれども、実際に何かを決める、そうい
った場に子供が参加するということはまだ少ないかなと思
っております。

子供が意思決定の場に参加できる仕組みづくり、こう
いったことをうちの行政として取り組んでいくというこ
とが大事かと思えますけれども、その辺の考えについて
お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々
質問にお答えいたします。

子供たちが意思決定の場にどのように参加していくの
かということでもあります。

確かに、現状の中では、意思決定の場になかなか子供
たちが参加できない部分があるのかと思えます。ただ、

学校の中におきましては、いま、少しずつそういう雰囲気が出てくるのだと思います。最近の部分におきましては、東中学校が制服を変えていくということで取り組まれていました。

そんな中では、もちろん子供の声を保護者が取り上げられて学校のほうへ伝え、そして、それが、教育委員会を含めた中で方向性を考え、そして、さらにそれを子供たち、そして保護者、そして一つの学校、中学校の校区のエリアの中に、それぞれアンケートを含めながら意見を聴取した中で、最終的に制服のモデルというのでしょうか、デザインのほうも、アンケート、投票の中で決まっていたという部分があります。その部分では、少しずつ、いま、そういう醸成がされてきているのかなというふうに思っています。

それを、やはり、その他以外の部分、ほかの学校におきまして、そういうことをもっと進めていくことが必要でありますし、そのように、教育委員会としても、学校側に伝えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 最後の質問の2点目、子供の居場所づくりのことでお伺いしたいと思います。

子供の居場所、これは、安心して子供たちが声を出せる場所でもあるかというふうに捉えていることから、先ほど小学校の空き教室などを活用して、地域ですとか、コミュニティ・スクールの協力を得ながら運営できないか、調査研究を進めるということでした。

これは、よそのまちの事例ですけれども、第3の居場所として、やっぱり、そういったところは、愛情不足の解消だったり、それから、自己肯定感を上げるという取組をすごく重要視されておまして、そこには、民間の力もお借りしながらやっていく、そして、民間の活力も含めて、まちとしてホームページなりに上げて、どういったところがあるということで行政が関わっていくというような取組もされておりますけれども、うちのまちとして、子供の居場所づくりというところでは、民間ですとか市民団体ですとか、そういったところの活用も含めて、今後検討されていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

子供の居場所づくりの中で、民間活力等を活用していく考え方はということでもあります。

先ほど教育長からも答弁させていただきましたように、これから、まずは、一つは調査研究もしていく部分であります。他自治体の中でそういう民間活力を活用してい

る部分があれば、それも一つの参考になると思いますので、それらも調査をしながら、今後、調査研究をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 3点目のコミュニティ・スクールと、それから、地域学校協働活動の推進についてお伺いしたいと思います。

一体的に推進するというので、いまのこの問題点というのは、私は、コミュニティ・スクール、これは学校ごとに差があるのではないかなというふうに思っております。そして、これは学校教育がいままで担っていたと思います。地域学校協働活動との連携、ここはまだまだ感じづらい、そういった声も聞かれています。これも社会教育のほうで担っていたかと思えます。

今後、一体的に推進をするということに期待をしたいと思っておりますけれども、教育振興課として今後取り組んでいかれると思いますが、その方向性ですとか課題がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えをいたします。

昨日の松下議員の質問の中にも同様な質問があったのかなと思います。

大きな課題ということは、正直、思っていないところでありますけれども、やはり、学校教育を進めていくに当たっては、これからは社会教育的な部分も非常に取り上げながらやっていかなければいけないというふうに思っています。

その中で、今回、組織機構の改革の中で、学校教育課と社会教育課を合わせまして教育振興課ということにさせていただきました。その部分では、先ほどもありましたようなコミュニティ・スクール、そして地域学校協働活動を含めながら、より一体的な推進をするために統合しましたので、今後、それをさらに進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

29日は、議案調査のため、休会であります。

30日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時02分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 6 月 28 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 水 間 健 太

署名議員 後 藤 英 知 夫